

2018年 安全報告書



叡山電鉄株式会社

2018年 安全報告書

<目次>

1. ごあいさつ	3
2. 基本方針と安全目標	4
(1) 基本方針	
(2) 安全目標	
3. 事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	
(2) 災害	
(3) 輸送障害	
(4) インシデント	
(5) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保する取り組み	7
(1) 安全重点施策	
(2) 安全教育	
(3) ホームの安全性向上	
(4) 安全性向上のための設備等の改善	
5. 安全管理体制	13
6. ご連絡先	14

1. ごあいさつ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客さま第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送及びサービス改善に取り組んでおります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

安全への取り組みに終わりはありません。お気づきの点などございましたら、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

叡山電鉄株式会社

取締役社長 塩山等

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、安全に対する基本方針を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図ります。

(2) 安全目標

「有責運転事故ゼロ」

当社は2004年10月以降、有責事故ゼロを続けておりますが、これからも「有責運転事故ゼロ」を安全目標とし、事故の防止に全力で取り組んでまいります。

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は下の7種類に分類されます。

2017年度は、鉄道運転事故は発生しておりません。

◆鉄道運転事故の分類

種類	内容
列車衝突事故	列車が他の列車または車両と衝突し、または接触した事故
列車脱線事故	列車が脱線した事故
列車火災事故	列車に火災が生じた事故
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
道路障害事故	踏切道以外の道路において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)

(2) 災害（地震、暴風雨、豪雪等による被害）

2017年度は、災害による鉄道施設または車両への被害は発生しておりません。

(3) 輸送障害 (30 分以上の遅延や運休)

2017年度は、輸送障害が2件発生しました。

ご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

・2017年11月3日(金) 元田中駅付近

2017年11月3日、19時56分頃、第1904列車が元田中駅上りホーム入駅時に、軌道内に立ち往生している自動車を発見。直ちに気笛吹鳴と非常制動の措置をとり、自動車の約5m手前で停止した。自動車は出町柳10号踏切道から進入したものの。その後、自動車を撤去し、点検ののち20時39分に運転を再開した。

・2018年1月22日(月) 市原駅～二ノ瀬駅間

2018年1月22日、5時24分頃、第551列車が市原駅～二ノ瀬駅間を走行時、市原～鞍馬間の電車線が停電した。電気指令より送電を試みるも再度停電。現場を点検したところ、パンタグラフに氷が付着しており、これを除去のうえ再送電を実施。7時10分に運転を再開した。

(4) インシデント (事故の兆候)

2017年度は、インシデントは発生しておりません。

(5) 行政指導等

2017年度は、国土交通省からの行政指導等は、ありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

2017年度の安全重点施策を次のように定め、取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立

- ① 鉄道従事員として、職責の再認識と確実な業務の実施
- ② 規程類の体系整備と活用
- ③ 部署・階層を超えた教育・訓練およびコミュニケーションの充実（協力会社含む）
- ④ ヒヤリハット・事故の芽報告の充実と活用

2. 安全関連投資の実施

- ① ホーム補強・落石等防護設備新設
- ② 市原変電所変成機器更新
- ③ 732号車車両改修

(2) 安全教育

お客様の安全を確保するため、全社員を対象に各種教育訓練、業務研修会等の教育を行っております。2017年度に実施した主な訓練は以下の通りです。

① 2017年4月3～6日 非常用避難梯子取扱訓練

修学院車庫にて、お客様の避難を想定した梯子の取扱訓練を行いました。



② 2017年6月27～29日 委託工事責任者等係員に対する教育

協力会社の工事責任者等に対する安全教育を行いました。



③ 2017年9月21～25日 閉そく方式変更訓練

単線区間で閉そく装置が故障した場合を想定し、代用閉そく「指導指令式」の取扱訓練を行いました。



④ 2017年12月26日 テロ対策訓練

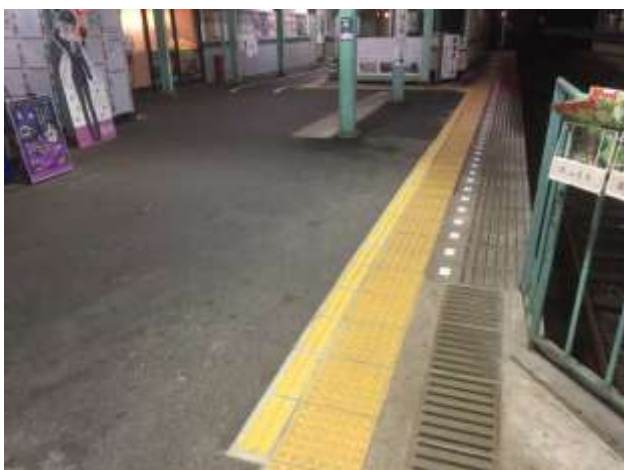
出町柳駅にて、テロの発生を想定した訓練を行いました。



(3) ホームの安全性向上

ホームの安全性向上を目指し、各種設備の改善等を進めているほか、視覚障害のある方への「見まもり・声かけ」の強化やお客さまへの声かけ啓発を促進しています。

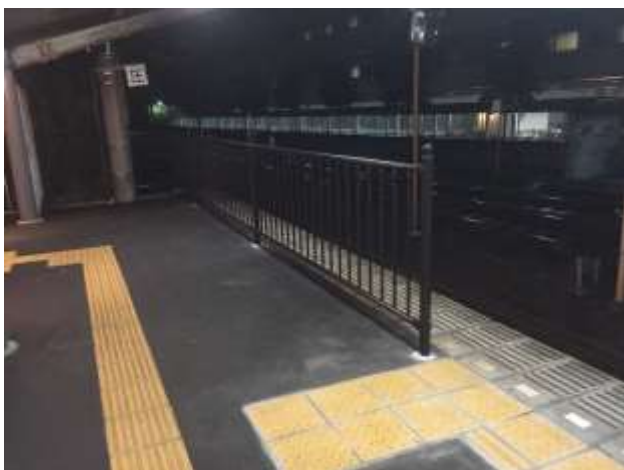
2017年度は新たに、出町柳駅および修学院駅に内方線付き点状ブロックを整備、出町柳駅に転落防止用固定柵を設置いたしました。2018年度は宝ヶ池駅および鞍馬駅の内方線付き点状ブロックの整備、鞍馬駅の固定柵整備を計画しています。



内方線付き点状ブロック（出町柳駅）



内方線付き点状ブロック（修学院駅）



転落防止用固定柵（出町柳駅）①



転落防止用固定柵（出町柳駅）②

(4) 安全性向上のための設備等の改善

安全性向上のため、計画的に設備、車両等の改善に取り組んでおります。2017年度に実施した主な工事は以下の通りです。

① 車両の改修

老朽化した車両について、車体の改修や電線類、制御機器類等を更新して延命化を図る。あわせてバリアフリー対応を行い、インバウンド需要にも対応した観光車両として改造を実施。

・700系車両 1両



② 変電所機器類更新

変電所の変圧器、整流器、遮断器等の各種機器類を更新するとともに、老朽化した建物の建て替えを実施。

・市原変電所



③ ホーム補強

老朽化したホームを補強。

- ・ 修学院駅 下りホーム 146㎡



④ 落石等防護設備新設

隣接する斜面からの落石等に対し、フェンスを設置し防護するもの。

- ・ 宝ヶ池駅～三宅八幡駅間 480㎡



⑤ 橋梁の落橋防止対策

地震等により橋梁が落下するのを防ぐため、橋梁に支持金具を設置。

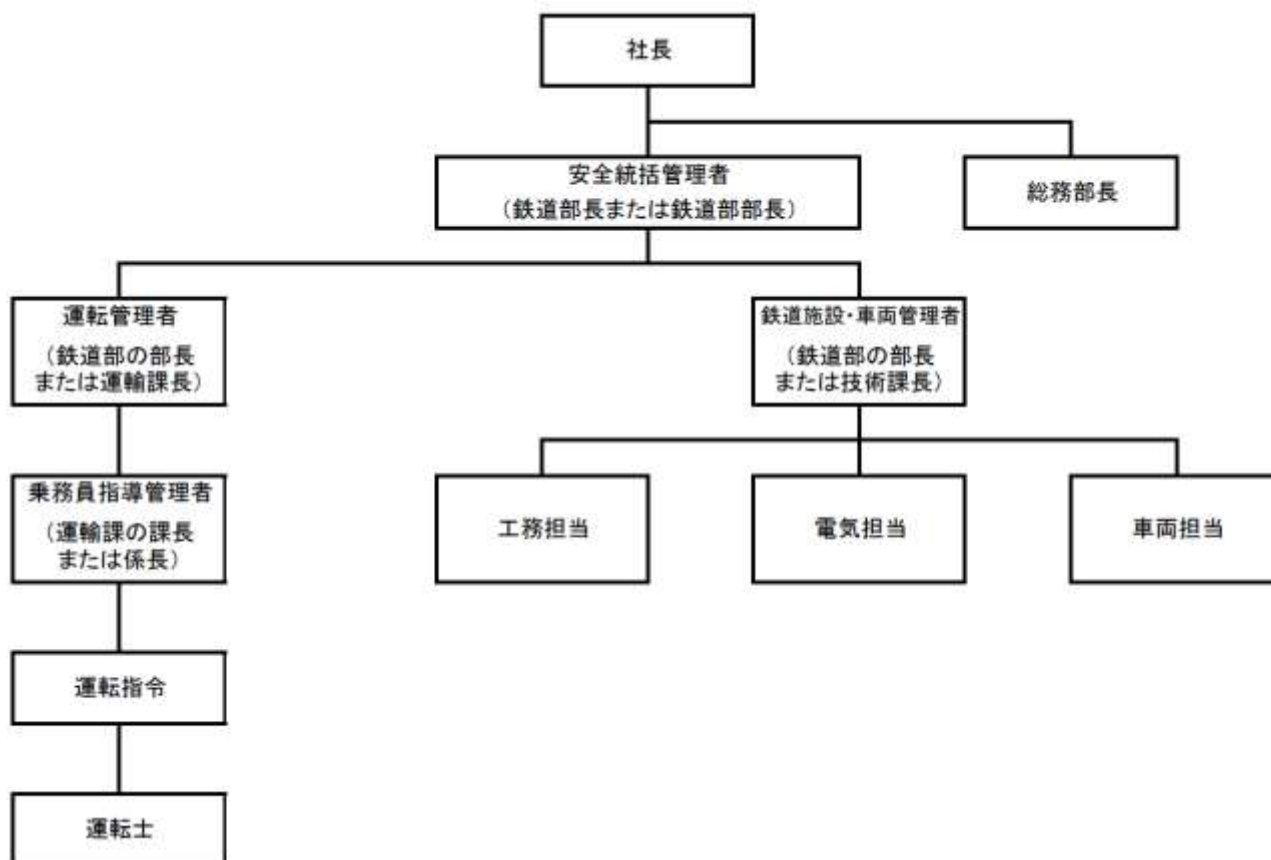
- ・ 茶山駅～一乗寺駅間 1箇所



5. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、社長をトップとする安全管理体制を下図の通り構築しています。

◆安全管理体制図



◆管理者などの役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行い最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両に関する事項を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見がありましたら以下へ
お願いします。

叡山電鉄株式会社 総務部

〒606-8007 京都市左京区山端壱町田町8番地の80

TEL 075-702-8110 / FAX 075-702-4522

※土・日・祝日と年末年始を除く 9:00~17:00